

# いじめ防止基本方針（概要版） 巨理町立巨理小学校

## 1 いじめの内容

- (1) 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- (2) 仲間はずれ、集団による無視。
- (3) 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- (4) ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- (5) 金品をたかられる。
- (6) 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- (7) 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- (8) パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- (9) 上記の他、自分の心や体に苦痛を感じているもの。

## 2 いじめ防止のための取組

### (1) 未然防止

#### ○ 基本的な考え方

児童一人一人が安心して学校生活を送ることができる学校の環境をつくるために、全職員で児童指導の三機能（自己存在感・共感的な人間関係・自己決定）を生かした授業づくり、集団づくり、学校づくりを推進していく。

#### ○ 具体的な対応

- ・ いじめについての理解を深めるための職員研修を行う。
- ・ 全校集会や学級活動などで、いじめは絶対に許さないという雰囲気をつくる。
- ・ 他人の気持ちを共感的に理解し、自他の存在を等しく認めようとする態度を養う。
- ・ 日常の学校生活全般を通して、他者と円滑にコミュニケーションを図る能力を育てる。
- ・ 運動や読書、誰かに相談するなどストレスに適切に対処できる力を育む。
- ・ 児童が活躍でき、他者の役に立っていると感じることでできる機会を提供するよう努める。
- ・ 児童会と連携し、委員会ごとに、いじめ防止の取組を行う。

### (2) 早期発見

#### ○ 基本的な考え方

いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気付きにくい形で行われることを認識し、地域や保護者と連携を取りながら、早い段階から複数の教職員で積極的にいじめを認知するように努める。

○ 具体的な対応

- ・ 授業，休み時間，放課後の時間等の児童の様子に目を配る。
- ・ 月に1回，学校生活についてのアンケートを実施し，いじめの実態把握に取り組む。
- ・ いじめに関する情報は全教職員で共有して対応する。
- ・ 児童，保護者が教職員に相談しやすい体制や雰囲気づくりに努める。

(3) いじめに対する対処

○ 基本的な考え方

いじめの発見・相談を受けた場合には，特定の教職員で抱え込まずに，速やかに組織的に対応する。いじめを受けた児童を守り通すとともに，教育的配慮の下，毅然とした態度で指導する。

○ 具体的な対応

- ・ いじめを受けた児童の安全を確実に確保する。
- ・ いじめの内容によっては，関係機関と連携して適切に対応する。
- ・ いじめに関わった児童の事情を聞き取り，いじめの事実の有無確認を確実に行う。

### 3 いじめ発見時の組織的な対応

